

スリーアール

3Rのススめ。

第4号 秋
2013

京都市が「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」
(産廃チェック制度)を開始

産廃リスクをチェックする!



産業廃棄物の処理責任は、処理業者に委託する場合も含め産廃を排出する事業者にあります。適正処理と法順守は事業者の責務であるとともに、信頼確保の第一歩と言えるでしょう。年々重くなる企業責任と法規制、この責任を果たし不法投棄等産廃リスクを回避するために、事業者が自ら産廃の処理状況をしっかりチェックすることが重要です。京都市では自己診断用のチェックシートを作成・ホームページで配付するとともに、一定の事業場については、自己チェックの結果を審査し、認定・公表する「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」(産廃チェック制度)を制定しました。是非御活用下さい!

まずは
チェック
してみよう!

チェックシートは京都市のホームページでダウンロード可能です。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000149942.html>

チェックシートを活用し「自己チェック」!

基本シートは1種類

全事業場共通の基本シートは1枚のみ。複雑で難解な廃棄物処理法の処理委託等の基準が、分かりやすく簡単にチェックできるようになっています。

また「特別管理廃棄物」や「感染性廃棄物」がある場合、「自社運搬」や「自社処分」する場合には、追加シートでチェック、更に3Rの推進用のシートも付いています(計6種類のシートを用意)。

法規制の順守状況をチェック

3R推進用を除き、いずれも法規制をチェックするもので、項目毎に「適」「不適」をチェックします。そして「不適」があれば法違反のおそれも。万一不法投棄問題に巻き込まれた場合、排出事業者責任が問われ撤去責任が及ぶことも考えられるのです。自社の信頼確保とリスク回避のために、まずはチェックをしてみましょう。

優良事業場認定を受けよう!

自己チェックした結果を京都市が審査し、優良事業場として認定・公表します。認定は事業場単位で受けることができます。京都市内の事業場のみならず、認定申請をしてみましょう(本年度の申請期限は9月末まで)。

自己チェックの結果に基づき京都市に認定申請

継続的・恒常的に産廃を排出する京都市内の一定の事業場が認定申請をすることができます。詳しくは京都市のホームページで。

京都市が審査し、優良事業場を認定、京都市のホームページ等で公表(3年連続認定で表彰!)

認定基準は2つ

認定審査は、2つの基準に基づき審査されます。

- ①産廃の保管・処理に関するチェックシートの全該当項目に適合していること。
- ②3R等に関するチェックシートの一定数以上の項目に適合していること。

提出・問合せ先 京都市環境政策局事業系廃棄物対策室

〒604-0924 京都市中京区一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル7階

TEL:075-366-1394 FAX:075-221-6550

E-mail: hic@city.kyoto.jp

似たような名前の制度が他にも??

同じような名前の制度で、平成22年の廃棄物処理法改正により創設された「優良産廃処理業者認定制度」というものがあります。これは通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を対象とした制度です。

今回の京都市の認定制度は、排出事業者の適正処理・3R推進を目的としたものであり、京都市独自の認定制度です。

contents

特集

「ゼロエミ」の達人を目指して
・三橋製作所

センター
活動レポート

ゼロエミミッションに取り組む
企業を支援します!

シリーズ

京都のリサイクルを担う人々
京都の産業廃棄物
中間処理業者を訪ねて
・山本清掃グループ ・(株)近畿環境開発

社員の熱意と“外部力”の融合によるゴミゼロへの挑戦！



三橋製作所はいかに57%の処理費用削減を達成したのか

三橋製作所は、京都府産業廃棄物3R支援センターが無料で実施している、ゴミの減量・リサイクルの専門家集団「ゼロエミッションアドバイザー」の派遣事業を活用し、ゼロエミッションへの挑戦を続けてきました。はじめは「廃棄物とは何か？」というところからのスタートでしたが、2年間で廃棄物処理コストの6割削減に成功しました。今回は、そんな三橋製作所における社員の熱意と“外部力”の融合によるゴミゼロへの挑戦の軌跡について取材しました。

三橋製作所ってどんな会社？

三橋製作所は、京都市右京区に本社兼工場のある昭和19年創業の会社で、包装関連装置とコンバーティング関連機器を中核事業とし、「MITSUHASHIブランドを世界のブランドに」を夢宣言として世界各地に向けて事業を展開しています。



三橋製作所本社本館

減量以前の問題・・・

三橋製作所がゼロエミッションアドバイザー派遣事業に応募したきっかけは、KESの審査登録取得のためにコンサルティングを受けたことでした。

そのとき、コンサルタントから、「廃棄物分野の環境影響は？」と聞かれ、KESの主担当であった品質管理センター長の仲さんは自分の会社の廃棄物の発生量すら把握できていない現状にショックを受けました。「減量以前の問題」とコンサルタントから紹介されたのがゼロエミッションアドバイザーでした。

まずは分別。分ければ資源・混ぜればゴミ。

「何ともしたいない。これはやりがいがあるな。」初めて杉本アドバイザーが同社を訪れたとき、廃棄物置場にアルミなどの金属類が他のごみと混ぜられて置かれている状況を見て、そう感じたそうです。

まず、杉本アドバイザーは「廃棄物とは何か？」「産業廃棄物と一般廃棄物の違いは？」といった基本的なところから丁寧に説明することにしました。

まずは法的な理解をきちんと持ってもらい、そこから分別の重要性を社員全員に認識してもらうことが重要だと考えたのです。

「まずは分別。分ければ資源・混ぜればゴミ。」これを理解してもらうところからスタートしました。

その認識を持った上で、各工程から発生する廃棄物を細かく洗い出し、排出経路を含めどの様に処理しているのか、実態を把握することを提言しました。



現場でのアドバイス状況

社員一丸！調査スタート

アドバイザーからの助言を受け、三橋製作所ではKESの担当者を中心に、社をあげて「どんな物が、どこから、いつ、どれ位発生するのか」について、調査を開始しました。

まず、本社兼工場の事業所を「職種」と「場所」により、4つのエリアに分け、それぞれのゴミの種類を細かく把握することを始めました。社員一丸となり、整理作業を進めていきました。

担当者は、作業を通して、廃棄物の流れを掴むためには、「廃棄物保管場所」におけるゴミのイン／アウトを押さえることが重要と気づきました。

そして、「区分けの種類や保管の仕方、その区画の大きさは適切か、回収の依頼先や頻度は適切か」これまで何年も当たり前に行ってきたことをゼロベースで見直すようになりました。

さあ、分別開始！

次に、実態調査で得られた結果をもとに、廃棄物を当初15種類に分類しました。そして、エリア毎の一次保管場所（主として量の多いものを保管）と、業者に引き渡す場所となる二次保管場所（一次保管から移動したものと、量が少なく直接投棄するものを保管）を設置して、2段階で集積しました。

さらに、廃棄物を「必ず重量を量るもの」、「可能であれば重量を量るもの」、「測定が困難なものは投棄した事のみ記録」に分け、二次保管場所に運び込む際には、現場で各社員が廃棄物の重量測定を行い、現場の記録用紙に記入することとしました。

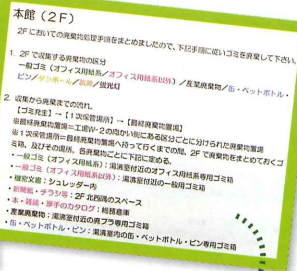


一次保管場所(工場内)

これにより、二次保管場所への「イン」の量、すなわち社外へ排出される廃棄物の量が把握できるようになりました。

また、それぞれの保管場所における分別・保管方法、廃棄方法などをまとめた「廃棄物投入手順書」を作成し、全従業員に周知しました。この手順書は、作って終わりではなく、これまでに3度の見直しを行い、その都度、社員全員に通達し、周知してきました。

現場の重量記録用紙



廃棄物投入手順書

有価物化への取り組み

最初の訪問から9ヶ月が経過し、次のステップとなる減量に向けた方針について相談するため、再度アドバイザーの派遣を要請しました。

再度訪問した杉本アドバイザーは、短期間できっちりと現状把握が進められてきたことを確認しました。そして、得られたデータを分析し、次のステップとして「有価物化への取り組み」についてアドバイスしました。

約4割がオフィス用紙！

2回目の派遣以降、三橋製作所では約7ヶ月をかけて、事業系一般廃棄物のうちリサイクル可能なオフィス系用紙を測量する「分離測量調査」を実施しました。

すると、毎月排出される一般廃棄物約660kgのうち、オフィス系用紙は約280kgと実に4割に達することが分かりました。

そこで、アドバイザーにオフィス系用紙などの有価物化・リサイクル化について、相談してみることにしました。

長続きの秘訣は・・・？

この時担当した山下アドバイザーは、古紙を「段ボール／新聞紙／コピー紙／雑誌類」などに分類し、有価リサイクルの可能性を探るようアドバイスし、併せて再生事業者の情報も提供しました。また、取り組みを長続きさせる秘訣として、成果をきっちり検証し、社員にフィードバックすることが重要であるとアドバイスしました。

有価売却をスタート！

この助言を受け、三橋製作所では、数社の回収処理業者と相談を重ね、これまで一般ごみに分類していた古紙類の分別を開始しました。具体的には、古紙類を「段ボール／雑誌（雑誌・カタログ類を含む）／新聞紙／コピー紙／シュレッダー」の5種類に分類しました。そして、最終的には、オフィス系用紙のみではなく、全ての種類について有価でリサイクル業者に引き渡せるようになりました。



古紙の分別保管場所

併せて、金属類や廃プリント基板などの回収先の見直しにより有価引き渡しの範囲が広がったことで、廃棄物排出量は大幅に減少を始めました。

同時に、社内からは、廃棄物減量化のための様々な提案がなされるようになってきたそうです。

処理費用57%カット！

最初の派遣から2年が経過し、三度杉本アドバイザーが三橋製作所を訪問したとき、センター長から渡された資料を見て、とても驚いたそうです。なんと、前年度と比較して、廃棄物排出量を6割削減することに成功していました。2年前に「廃棄物とは？」という説明を受けていた姿は、もうそこにはありませんでした。センター長は、「古紙を有価物としてリサイクル化できたことが非常に大きい。『知らない』という



アドバイザー派遣の様子

損失は計り知れない。」と語ってくれました。年間の一般廃棄物処理コストは、実に57%（176万円）もカットできたそうです。センター長は「今は、やり方やルールという形ができつつある段階。徹底という質・中身の向上も必要。」と自戒気味に語ってくれました。

また、「今後はまだあまり手をつけられていない廃プラスチック類のリサイクルに取り組んでいきたい」と意欲を語り、引き続きアドバイザーの協力を要望して下さいました。

“便利に”ゼロエミッションアドバイザーの活用を！

『中小企業の人的資源には限りがあり、“外部力の活用”は不可欠、こういった事業をうまく活用したい』

センター長がそう語るように、ぜひ“便利に”ゼロエミッションアドバイザーを活用していただければと思います。三橋製作所の成果は、もちろん担当者の熱意なしには語れませんが、少なからずアシスト役としてのアドバイザーの効果もあったのではと思います。“廃棄物とは？”からでも結構です。ぜひ一度、お気軽にお問い合わせください。



左から、カスタマーセンター部長 小石さん、総務部 坂口さん、代表取締役社長 三橋さん、品質管理センター長 仲さん、総務部長 鳥居原さん

今回担当した杉本アドバイザーから一言

今回、三橋製作所さんにアドバイザーとして訪問させていただいて、「廃棄物とは何か？」を真剣に考えていただき、全社員で徹底して分別に取り組まれたことが今回の成果に繋がったと感じました。今後も、廃棄物ゼロを目指したさらなる環境改善にゼロエミッションアドバイザーがお役に立てれば幸いです。次はあなたの会社です！ゼロエミッションアドバイザーは、廃棄物でお悩みの皆さまからのご連絡をお待ちしています！！

★ゼロエミッションアドバイザー派遣事業の詳細は7ページをご覧ください。

京都の産業廃棄物 中間処理業者を訪ねて

第3回目

百年企業の実現を 目指して

山本清掃グループ

今年創業65周年を迎え、『百年企業を実現する』をスローガンに京都市内でリサイクル事業を展開している(株)山本清掃。京都市伏見区横大路千両松の本社を訪れ、山本敏裕代表取締役と銭本社長室・環境福祉室長にお話をお伺いしました。

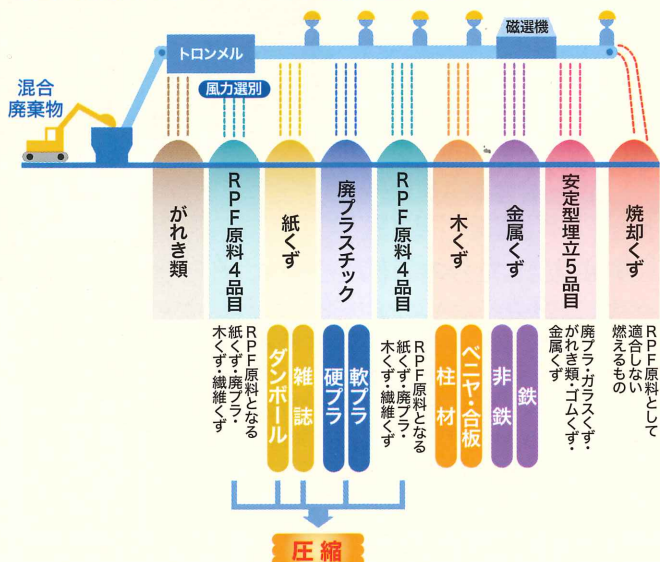
創業当時からリサイクル事業

創業は昭和24年。当時は大八車で生ごみを収集し堆肥化したりビンや缶、古紙などを回収し再生業者まで運搬する事業を営んでいましたが、その後容器包装リサイクル法制定(平成7年)を機に産業廃棄物処理業の許可を取得、空缶・空瓶・ペットボトルをリサイクルするMRC工場を平成9年に開設し産業廃棄物処理業に参入しました。

「MRC」とはマテリアル・リサイクル・センターの意。名前が示すように当初からリサイクルにターゲットを絞り、更に平成16年にはKCC(京都クリアセンター)を開設し、混合廃棄物の選別にも事業を展開してきました。

現在山本清掃は、一般廃棄物収集運搬業(京都市、大津市)、産業廃棄物処分業(廃プラ等8品目の選別)、産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し、グループ企業の(株)エム・アール・シー(南区)、(株)アイリンク(南区)とともに、リサイクルを中心とした一般廃棄物と産業廃棄物の処理業を営んでいます。

KCC(京都クリアセンター)の選別・圧縮フロー



そのような長年に渡る廃棄物リサイクル業の活動が評価され、平成23年には廃棄物の3R推進に顕著な功績があった企業等を表彰する国の「循環型社会形成功労者表彰」の環境大臣表彰を受賞しました。

混合廃棄物選別の決め手は手選別

山本清掃の主要処理施設である「KCC(京都クリアセンター)」では、混合廃棄物の選別を行い、リサイクル可能な紙くず、木くず、廃プラ、RPF原料、金属くず等に分類しメーカーに出荷しています。この選別作業はトロンメル、風力、磁選機等の機械選別とともに、人による手選別が行われているとのこと。「最後は手選別、いわゆる『土間選』が一番完璧な方法なんです」と山本社長は言います。軟プラ、硬プラ、RPF原料、塩ビ等々、選別の専門知識を持った熟練選別士が迅速に選別を行うことが、リサイクルの質を向上させる決め手だということです。



熟練選別士による手選別を実施

機密文書処理＝エコポリスバン

機密文書処理は同社の目玉事業の一つ。車両にシュレッダーを搭載し企業を回り現場で機密文書を裁断、裁断後は再生紙原料として出荷されます。目の前で裁断することにより機密保持を徹底します。この分野の顧客の要求レベルは高く、セキュリティ確保が絶対条件で機密確保の徹底に力を入れているとのことです。また企業のCO2対策のためのカーボンオフセットや古紙をトイレトペーパー等に再生し還元するサービスも実施しています。

古着リサイクル・ウエス事業(京丹波ウエス)

京丹波町に京都最大級の古着リサイクル工場を設置し、古着のリサイクル事業を展開、回収された古着は国内での再利用、販売を優先し、残りを裁断しウエスにします。

「京都の着物、和服は古着でも価値が高いんですよ」と山本社長は笑って話します。古着でも京都ブランドがものを言うのだそうです。京都ならではの、京都の名前がリサイクル価値を高めるという話は、なんだか嬉しくなります。

その他、山本清掃では医療廃棄物の収集・運搬、畳リサイクル(畳を圧縮梱包し協力工場でRPF化)、食品リサイクル(動植物性残さを車両内で一次発酵、協力工場で二次発酵させ堆肥化)、パソコンリサイクルなどの事業を展開しています。

障害者雇用尽力

昨年9月、山本清掃は障害者雇用優良事業所として京都府知事表彰を受賞しました。

山本清掃グループでは現在16名の障害者を雇用、法定雇用率を超える取組を実施しています。

「障害の有無より一生懸命やるかどうかが大事なんです。仕事量は努力によって向上します。仕事に対する真摯な気持ちがあるかどうかが一番大事なんですよ。」山本社長はそう力説されました。障害者だからと決めつけることはできない、取り組む姿勢さえあれば時に健常者以上の仕事をすると言います。その姿勢、考え方があるからこそその知事表彰でもあったのでしょう。

✿「日本のきれいを創る」。3.11の経験

山本清掃グループでは、「日本のきれいを創る」を経営理念としています。この理念を形づくる上で、東日本大震災での救援活動の経験が深く刻み込まれていることをお伺いしました。

3.11の現場は想像以上に厳しく悲惨なもので、価値観も変わるほどの衝撃を受けたと山本社長は語ります。地震と津波がもたらした甚大な被害、人々の死、そしてがれきの中で途方に暮れる人々。想像を絶する悲劇の中で呆然としながらも、しかし自分たちは廃棄物処理のプロとしてできることがある、がれきを着実に片付け地域や自然の再生のために役立つことができる。それは自分たちにしかできないこと、という認識が新たな誇りとなり、それがいつしか「日本のきれいを創る」という経営理念にも繋がったと語って頂きました。

しかし昔はそのような理念は持てなかったとおっしゃいました。小さい頃は職業差別を受けたし、誇りを持てず家を飛び出したこともあったそうです。戦後間もない頃はまだ穏やかな再生品回収事業でしたが、高度成長とともに廃棄物も急増し業界も荒っぽい世界となっていってしまった…。

3.11の現場に立ち、自分が思っていたことは小さいこと、この仕事は素晴らしいこと、喜ばれることを改めて実感したとおっしゃいました。

復興支援のため古着を義援金に変える「みんなの着もちプロジェクト」の実施のほか、支援に入った岩手県大槌町との交流は今でも続いているそうです。

✿廃棄物のプロとして企業への説明責任を果たす

同社は事業の透明化や環境マネジメントにも力を入れており、ISO14001認証を取得するとともに、産廃処理の透明化や優良な処理業者の育成・促進等を目的とした京都市の「産業廃棄物処理業者情報公表制度」にも参加しているとのこと。これらの経営の透明化とともに、廃棄物のプロとして、顧客に対する確で有益な情報を提供できる企業にならないといけないと言います。



KCC(京都クリアセンター)の選別施設は京都最大級の広さを持つ

ある時顧客から「山本清掃はごみをみんな持っていかない」というお叱りを受けたそうです。許可品目でない廃棄物の受入は違法で収集できないのですが、顧客に十分理

解して頂いていなかったことが原因だったと言います。

説明し理解を得たのですが、ごみがなくなればそれでいいという意識の排出事業者、一般廃棄物と産業廃棄物の区分もできない企業はまだ多いと言います。顧客に対し分別方法等を丁寧に説明することが必要であり、更にエコ診断を実施し、どのように分別したら安くなるか有価になるかなど処理の合理化のお手伝いをすることも求められているとのこと。確かにごみが減れば困るのですが、顧客ニーズに応えられることこそが処理業者の強みにもなると考えています。

✿「百年企業を実現する」

山本社長は、この業界は経済至上主義であってはならないと言います。なぜ許可制なのか？ 利益追求だけなら絶対に不法投棄等のゆがみが生じる、だからこそ基準をクリアした許可業者だけができる事業なのであり、業界としてもしっかり襟を正さなければいけないと。

65周年を迎え企業の今後について考えるといます。産廃業としての歴史はまだ浅く、環境保全企業として百年を超える業界にしていかなければいけないと語ります。山本清掃の今後のリサイクルへの挑戦、業界の信頼性向上への挑戦に期待していきたいと思います。(平成25年7月19日取材)



左から代表取締役 山本敏裕さん、社長室・環境福祉室長 銭本さん

(株)山本清掃

☎ 0120-82-0005

<http://www.yamamoto-mrc.co.jp>



3R支援センターの主な事業

ゼロエミッションアドバイザー派遣事業(無料)

排出事業者からの廃棄物の減量・リサイクル、環境マネジメントに係る相談に対して、専門知識を有するアドバイザーが助言等を行い、ゼロエミッションの取り組みを支援します。問合せは当センター又はNPO法人KES環境機構へ。

産業廃棄物3R情報等提供事業(無料)

廃棄物処理やリサイクル業者情報など、産業廃棄物の3Rを推進する上で欠かせない情報を提供します。問合せは当センター又は(公社)京都府産業廃棄物協会へ。

リサイクル技術開発・施設整備補助事業

産業廃棄物の3R 研究開発や技術開発、施設整備に対して補助金を交付します(25年度公募は終了)。

3R人材育成等支援事業

セミナーや講習会の開催、企業研修会に対する講師派遣をします。問合せは当センターへ。

京都の産業廃棄物 中間処理業者を訪ねて

第4回目

混合廃棄物の分別を徹底、 そしてリサイクルへ

(株)近畿環境開発

京都府の中北部から兵庫県北部を中心に廃棄物処理業を展開している(株)近畿環境開発(福知山市)を訪問し、代表取締役の中垣浩二さん、グループ企業(有)プラテックの代表取締役の中垣幸昌さん、事業部長の中垣健さん、契約課の中垣浩美さんに、リサイクルの実施状況や今後の展開等についてお話を伺いました。

建設系混合廃棄物の分別を徹底

近畿環境開発では、第1処理場から第4処理場まで4つの中間処理施設を所有し、建設系廃棄物や廃プラ等の破碎、選別を行っています。

その「かなめ」となるのが第3処理場。ここでは建設系の混合廃棄物をトロンメルや磁選による機械選別したのち、手選別による分別を行っています。やはり最後は熟練工による選別が一番確実かつ迅速であることから、「人による選別にこだわっている」と言います。30人2交代制、合計60名という大規模な体制を確保して、大量に搬入される混合廃棄物の選別作業を行っています。

建設系の混合廃棄物の場合、安定型物であっても選別がしっかりできなければ安定型最終処分場に搬入できません。「廃プラスチック類」、「ゴムくず」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「がれき類」の5品目がいわゆる「安定五品目」として安定型処分場で処分することができます。しかし近年、それ以外の廃棄物が混入・付着し周辺環境を汚染する問題が多発したことから、安定型処分場の基準も強化され、埋め立てる前の展開検査や検査結果の記録などが義務付けられるようになって

います。安定五品目であっても、木くず、紙くずが混入したり食べかすが付着していれば、安定型ではなく管理型処分場に持っていく必要があるわけですね。

従って選別の徹底は不可欠。近畿環境開発では安定型物の分別がきちんとできるよう、特に力を注いでいるとのこと。しかしトロンメルのアンダーと言われる10ミリ以下の細かいガレキ、木片等の混合物を分けることは至難の業。現在当社では、コンベアに低反発性のスポンジを貼り付けその分別に成功しているとのこと。現在特許出願中とのことですが、絶えず処理方法を改善し、より効果の高い分別を追求することの重要性を改めて痛感させられます。

分別後はリサイクル原料へ

近畿環境開発では廃棄物を破碎・選別し次のようなリサイクル原材料を製造、出荷しています。

- ▶ 廃プラ類→プラ原料[PP、PE、PVC、ABS等]、RPF原料[(有)プラテックでRPF製造]
- ▶ 金属くず→各金属原材料
- ▶ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→各原材料
- ▶ がれき類→再生骨材[RC30(道路の路盤材)、RC40(民間の駐車場等の路盤材)]
- ▶ 紙くず→再生紙原料やRPF原料
- ▶ 木くず→古材販売、製紙原料、燃料チップ、生木チップ[土壌改良剤として農家へ]等

また民家解体で発生する瓦は破碎し、KRC30[瓦のRC30]を製造。性状試験し、生コン骨材、民間路盤材等として販売しているとのこと。

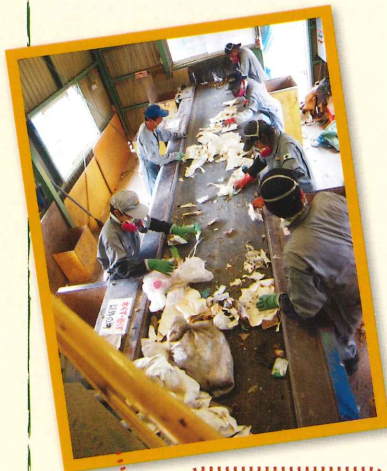
今後も増大する建設廃棄物

地震対策等のための空き家解体や昭和25年以前の老朽住宅解体に対し、国や地方自治体が補助制度を開始したことから、今後も木造解体の増加が見込まれると言います。これに伴いリサイクル製品の製造も拍車がかかると予想されますが、一方で、木くずがだぶつき木くずチップの行き場がない等の問題も生じているとのこと。

また、建築物の解体方法もブロックごとに解体するなど従来と異なる方法が採用されるようになってきており、処理業者もそれにしっかり対応していかなければなりません。

「処理業者も何でも屋では駄目なんです。時代に対応できるよう専門化・特化が求められているんです」と中垣社長は語ります。

そして近畿環境開発の特化する方向は、不法投棄対策でもあると言います。企業から出る廃棄物は分別されていて当たり前、建設現場では埋設されていた廃棄物が出てくることがあり、これをいかに選別し安定型物やリサイクル物にしていくか、混合廃棄物の分別を得意分野とする近畿環境の方向でもあるでしょう。



第3処理場の手選別



第3処理場。
ブロック毎に分別物が
集積される

❀ 処理の電子化・見える化を推進

処理状況の「見える化」も処理業者の課題の一つです。近畿環境開発では電子マニフェストの導入はもちろん、廃棄物コンテナへのGPS登載により、廃棄物の移動状況を確認できるようにするとともに、処理場にライブカメラを導入、顧客にネット配信することにより、リアルタイムで見える化を実現しています。廃棄物処理の入口から出口までの電子化は、廃棄物の移動状況全てオンラインで記録・確認できるとともに、過積載等の警報システム導入により、ドライバーの安全運転意識の向上にもつながるといいます。

このように処理の電子化やネットでの財務状況開示など、事業全体の透明化、見える化を進めていますが、廃棄物処理法の「優良認定制度」にはまだ参加していないとのこと。その基準をクリアする体制は確保しているが、現状ではメリットが見いだせないと言うのです。

やはり企業は処理コストで判断するのが現状で、優良な処理業者であることを示す「優良認定制度」はあまり使われていないと中垣社長は語ります。そういう現実の中では「安くかつ質がいい処理を行う」ことがとても重要だと言います。廃棄物処理法の優良認定制度を活かすためには、企業側の意識改革もまた不可欠だということでしょう。また、「産廃業を環境保全産業として位置付け、職種を確立することが極めて大事なんです」と中垣社長は強調しました。産廃業の今後を考えれば、現在のサービス業としての位置付けではなく、環境保全事業、リサイクル事業という大きな枠組の中に業界を位置づけるべきだし、またそうでなければ仕事の意義が見いだせないと語ります。

❀ 様々な社会活動を実施

近畿環境開発では、地元子供会と連携した「毎日資源回収」（アルミ缶回収）、中学生の体験学習の受け入れ、障害者の雇用、第3処理場での社会見学コースの実施など、地域に根ざした活動を行っています。特記すべきは「自殺予防対策」への取り組みかもしれません。飲料メーカーの協力を得て自動販売機に自殺予防相談のステッカーを貼るとともに、「心の相談コール」を受けているとのこと。必要な講習を受けた社内の方が相談対応しているとのことですが、とてもデリケートなことなのであまり公にはしていないとのこと。

「今後も継続してやっていきたい。続けることに意義がある」と中垣社長はおっしゃっていました。

また、同社が事業活動やこれら社会活動を通じ京都府の「エコ京都21」にも登録されていることも特筆すべきことの一つでしょう。

「エコ京都21」：環境配慮活動の実践により地球環境保全や循環型地域社会づくりに率先して取り組んでいる事業所等を認定・登録する京都府の制度

❀ 新しいリサイクル社会に向けて

最後に次代を担う若い方々に今後の取り組みをお伺いしました。中垣健（事業部長）さんは、「会社の方向性を見極め特化し、社会の需要に応じた事業を展開できるよう頑張りたい」

中垣幸昌（プラテック社長）さんは、「顧客のニーズに合わせる事が大事です。そして特にRPFを中心にリサイクルには力を入れて、更に根強いものにしていきたい」

中垣浩美（契約課）さんは、「電子計画の導入は完全ではなので、良い方向に変えていきたい。契約までの書類のやり取りに苦労することがあるけれど、頑張っていきたい」

と抱負を語っていただきました。新しいリサイクル社会の実現が、彼らの手に委ねられています。（平成25年7月23日取材）



左から事業部長 中垣健さん、
代表取締役 中垣浩二さん、契約課 中垣浩美さん、
(有)プラテック代表取締役 中垣幸昌さん

Recycle
リサイクル



(株)近畿環境開発

TEL:0773-20-2020

<http://www.kinki-eco.co.jp/>

イメージキャラクター募集!

京都府では、子どもからおとなまで幅広い方々に、身近なごみ問題について考え、ごみを減らすための取り組みを広げていくため、ごみの減量推進をPRするイメージキャラクターのデザインを募集します!

応募期限
2013年
11月27日

募集テーマ

- 1 ごみの減量化やリサイクルの推進がイメージできるもの
- 2 京都府らしさがあるもの
- 3 まゆまろの友達になるキャラクター人形として、グッズ化、着ぐるみ製作がしやすいもの

- | | |
|------|--|
| 応募資格 | 京都府に在住・在学されている小学生、中学生の方 |
| 応募方法 | 京都府HPから応募用紙等をダウンロードし、要項記載の応募先まで郵送にて御応募下さい |
| 選考方法 | 京都環境フェスティバル2013での人気投票の後、有識者から意見を聴いた上で決定します |
| 発表 | 2014年2月(予定) |
| 賞品 | 最優秀賞・投票上位入賞者に表彰状・副賞を贈呈 |

▶ 詳細は京都府ホームページをご覧ください!

京都府 ごみ減量推進イメージキャラクター

検索

<http://www.pref.kyoto.jp/junkan/character.html>

みなさんの御応募お待ちしております!

ゼロエミッションに取り組む企業を支援します！

産業廃棄物の3Rに関する無料アドバイスを受けてみませんか

京都府産業廃棄物3R支援センターでは、産業廃棄物の排出削減、コスト削減を目指す京都府内企業の皆さまからの具体的な課題や相談に対して助言を行うアドバイザーの派遣を無料で行っています。

昨年度は、延べ54社から派遣依頼をいただき、今回特集を組んだ三橋製作所さん(1、2ページ)のように実際に排出量の削減を達成した企業や、繰り返しご活用いただいている企業もあり、大変好評をいただいております。

アドバイザーは、環境マネジメントや廃棄物処理について豊富な経験・知識を有する専門家集団で、皆、ゼロエミッションに対する熱い想いを持っており、きめ細かなアドバイスが期待できます。

ゼロエミッションとは??

国連大学が1994年に提唱したもので、産業活動における生産等の工程を再編成し、廃棄物の発生を抑制してできる限りゼロに近づける新たな循環型の産業システムを構築することを目標とするものです。

専門のアドバイザーの助言を受けることで、効果的な廃棄物削減やコスト削減を目指しませんか？

本事業についてのお問合せは、KES環境機構又は京都府産業廃棄物3R支援センターへ!!



アドバイザー講習会の風景
毎年アドバイザーも講習会を受講し、知識の向上に努めています！

問合せ先

特定非営利活動法人KES環境機構

京都市右京区西京極豆田町2番地(京都工業会館2階)

T E L : 075-321-4767

E-mail: kes-ems@keskyoto.org

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

京都市右京区西京極豆田町2番地(京都工業会館2階)

T E L : 075-322-0530

E-mail: info@kyoto-3rbiz.org

応募用紙は京都府のホームページからダウンロードできます。

京都府 ゼロエミッションアドバイザー

検索

「廃棄物減量化講習会」を開催します！

廃棄物削減やコスト削減にとどまらず、経営マネジメントの合理化にも繋がる廃棄物の3R対策。この度、(公財)廃棄物・3R研究財団の藤波氏(3R推進マイスター)や、北近畿最大の総合流通サービス業を展開している「(株)さとう」の木村氏をお招きし、実際に役に立つ3R対策をお話いただきます。ふるってご参加下さい！

日 時 10月31日(木) 14:00~16:30

場 所 綾部市中央公民館 中央ホール

定 員 150名(定員になり次第締切)

主 催 環境省・3R活動推進フォーラム
京都府(中丹西保健所・中丹東保健所)
(一社)京都府産業廃棄物3R支援センター

参 加 料 無料

問合せ先 京都府中丹西保健所
TEL: 0773-22-6383 FAX: 0773-22-0429
又は当3R支援センター

事務局より

初めて特別警報が発令された台風18号は京都府にも甚大な被害を与えました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、いっときも早い復興をお祈りしています。そして災害復旧に第一に必要なのが災害廃棄物の除去。膨大な廃棄物を迅速・的確に処理するとともに、やはりこの時も求められるのがリサイクルです。住民と処理業者、行政がスクラムを組み知恵を出し合った対応が望まれます。

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター ニュースレター 「3Rのススメ。」第4号



2013年9月発行(年4回発行)

発 行: 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター
住 所: 〒615-0801 京都市右京区西京極豆田町2番地
京都工業会館内2階

T E L : 075-322-0530 F A X : 075-322-0529

E-mail: info@kyoto-3rbiz.org

U R L : http://www.kyoto-3rbiz.org/

【構成団体】 京都商工会議所・京都府中小企業団体中央会・一般社団法人長田野工業センター・公益社団法人京都工業会
公益社団法人京都府産業廃棄物協会・特定非営利活動法人KES環境機構・京都府・京都市

